

半 期 報 告 書

(第24期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

テクマトリックス株式会社

(941751)

第24期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

テクマトリックス株式会社

目 次

	頁
第24期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	8
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【中間連結財務諸表等】	25
2 【中間財務諸表等】	42
第6 【提出会社の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第24期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由 利 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪四丁目10番8号

【電話番号】 03(5792)8600(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 高 橋 正 行

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	5,267,180	—	—
経常利益 (千円)	—	—	507,192	—	—
中間純利益 (千円)	—	—	209,080	—	—
純資産額 (千円)	—	—	4,021,667	—	—
総資産額 (千円)	—	—	6,808,491	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	64,898.23	—	—
1株当たり中間純利益 (円)	—	—	3,381.75	—	—
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 (円)	—	—	3,334.72	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	58.9	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	318,183	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 740,009	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 102,943	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)	—	—	1,422,460	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	—	—	272 〔107〕	—	—

(注) 1 第24期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員等)の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	3,580,502	4,295,856	5,267,621	8,122,703	9,949,123
経常利益 (千円)	258,056	397,485	510,820	724,932	1,003,745
中間(当期)純利益 (千円)	84,971	223,152	211,451	326,336	557,130
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,263,800	1,281,080	1,295,960	1,263,800	1,294,600
発行済株式総数 (株)	61,040	61,472	61,844	61,040	61,810
純資産額 (千円)	3,051,052	3,522,846	4,020,280	3,294,499	3,882,638
総資産額 (千円)	5,320,234	6,452,382	6,800,506	6,037,111	7,607,298
1株当たり純資産額 (円)	49,984.47	57,299.30	64,936.57	53,972.80	62,780.49
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	1,392.06	3,655.19	3,420.10	5,346.27	9,084.29
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	1,350.77	3,560.82	3,372.54	5,189.77	8,878.71
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,800
自己資本比率 (%)	57.4	54.6	59.1	54.6	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	523,491	84,403	—	619,441	414,412
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 302,368	△ 274,481	—	△ 264,081	△ 404,290
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	34,560	—	—	61,600
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,741,270	1,719,988	—	1,875,507	1,947,229
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	213 〔55〕	233 〔83〕	270 〔107〕	221 〔60〕	248 〔92〕

- (注) 1 第24期中より中間連結財務諸表を作成しているため、第24期中の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、第23期以前は関連会社を有していないため、また第24期中は中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員等)の平均雇用人員であります。
- 5 第22期中においては、平成17年5月20日付けをもって普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 6 第23期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

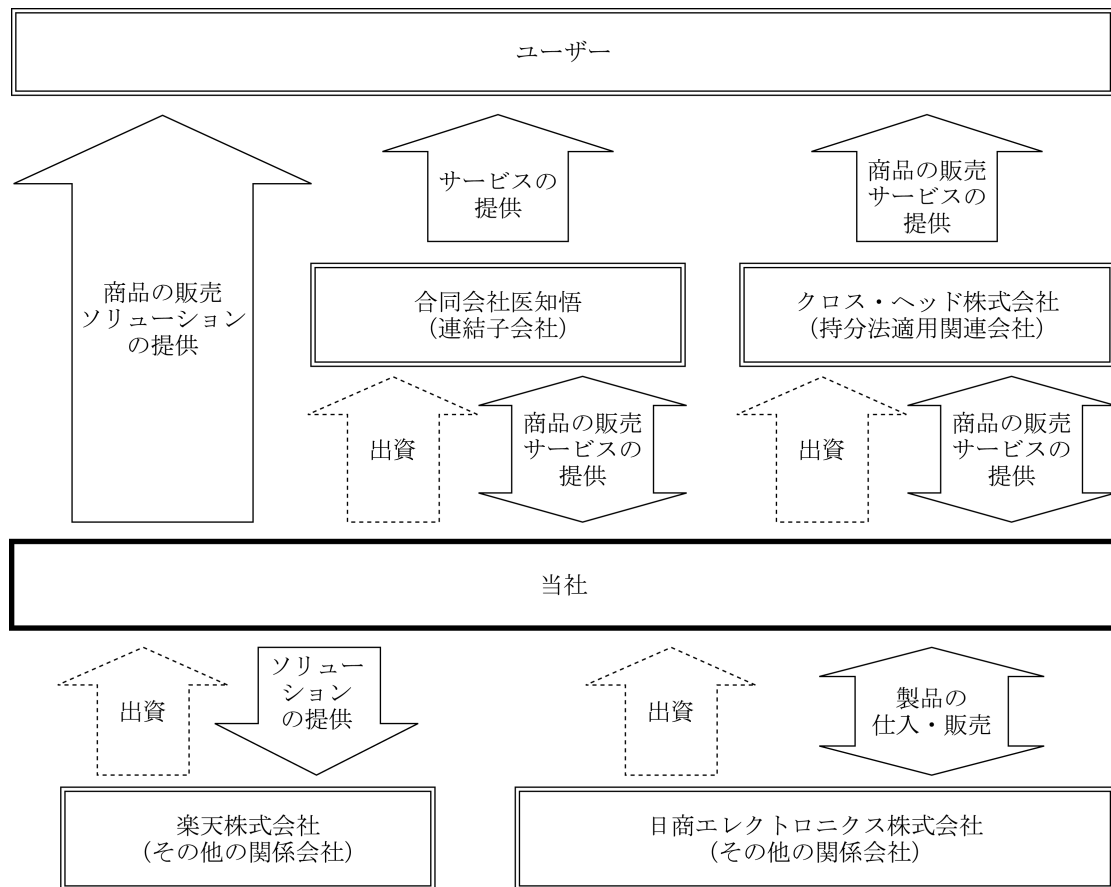
2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、関連会社1社、その他の関係会社2社で構成されており、IT関連のソフトウェア/ハードウェア/ソリューションの販売ならびにコンサルティング/保守等のサービスの提供を行っております。

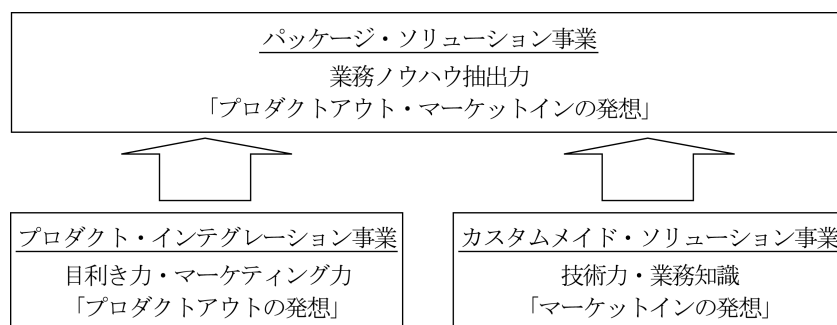
なお、遠隔読影を支援するIT情報インフラの提供を行う「合同会社医知悟」を平成19年8月1日付で設立し、関係会社（連結子会社）としました。

また、ネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣を行う「クロス・ヘッド株式会社」の株式を平成19年7月13日付で取得し、関係会社（持分法適用関連会社）としました。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



当社グループのビジネスは、（１）米国等の最先端ソフトウェアとハードウェアを組合せて最適ソリューションを提供する「プロダクト・インテグレーション事業」、（２）楽天株式会社等の顧客企業向けシステム開発業務やウェブ系技術を活用したシステム受託を行う「カスタムメイド・ソリューション事業」、（３）医療画像やCRM分野に特化した、自社開発の業務パッケージを販売する「パッケージ・ソリューション事業」の三つの事業モデルにより構成されています。



上記の三つの事業モデルが、ビジネスの成長エンジンとして有機的に連携し発展しています。

「パッケージ・ソリューション事業」は、今後当社が最も注力する事業モデルと位置付けており、この事業は、「プロダクト・インテグレーション事業」で培った目利き力・マーケティング力(プロダクト・アウトの発想)と、「カスタムメイド・ソリューション事業」で培った技術力・業務知識(マーケット・インの発想)が融合することにより生み出されます。つまり、これら二つのエンジンが「パッケージ・ソリューション事業」構築のための“知見や技術”を供給するインキュベーション機能として作用しています。

また、当社グループでは各事業セグメントにおいて、ソリューションのパターン化、メニュー化を進めており、それらを顧客毎にカスタマイズして提供することを「セミテラーメイド・ソリューション」と呼んでおり、当社グループ事業の基本方針としています。

(1) プロダクト・インテグレーション事業（次の三分野で構成）

- ① IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、インターネット時代を支えるネットワーク技術や製品の提供とインテグレーション、運用および保守が中心となります。大規模ウェブサイトで、セキュリティを確保したサーバの負荷分散や回線の冗長化等で多くの構築実績があります。
- ② セキュリティ・ソリューション分野では、企業内情報資産を外的脅威から保護し、内部情報漏洩リスクを解決するためのソリューションを提供しています。また、セキュリティ・ポリシー策定やISMS取得支援等のリスク・マネージメント・システム構築のためのコンサルティングを行っています。
- ③ ソフトウェア品質保証分野では、ソフトウェア開発におけるテスト工程を効率化し、大幅なコストダウンを図ると共にソフトウェア品質を向上させるためのツールを提供しています。また、情報家電や携帯電話などの組込ソフトの開発分野でもソフトウェア品質保証事業を展開しています。

(2)カスタムメイド・ソリューション事業（次の二分野で構成）

- ① カスタマー・ソリューション分野では、主に、J2EEに準拠したJava言語による開発を行っており、受託するシステムのカテゴリーは、一般業務系、基幹業務系に広がっています。株主である楽天株式会社は当該分野の顧客であり、同社の創業時よりショッピングモールのアプリケーション開発やデータベース開発等のシステム開発に関わっております。また、テレコム業界のネットワーク管理の受託開発も提供しています。
- ② 金融ソリューション分野では、金融デリバティブ商品や保有金融資産の時価評価、信用リスクなどを統合計量化するシステム等、金融工学の技術を駆使した様々なリスク管理システムの受託開発及び自社開発製品の販売を行っています。

(3)パッケージ・ソリューション事業（次の二分野で構成）

- ① 医療ソリューション分野では、医療機関での基幹系システムとなる電子カルテを提供する医療システム会社等と連携し、自社開発製品である「医用画像サーバ」やその周辺ソフトウェア(画像ビューワ、レポート・システムなど)を提供しており、大手(電機)メーカーや外資系の系列に属さない独立系ベンダーではトップクラスのシェアを誇っています。また、地域中核病院や医師会との連携による地域医療連携システムの開発・販売、ならびに放射線科専門医との連携による遠隔読影サービスを支援するためのITインフラの提供等を行っています。
- ② CRM(Customer Relationship Management)分野では、電話、メール、Web、FAX等様々なコンタクト・チャネルからの問合せ受付(インバウンド)業務を一元管理し、効率化するための履歴管理システム(コンタクト・センター・ソリューション)を自社開発・販売しています。また、電話やメールを活用した営業活動(アウトバウンド業務)を支援するシステム開発にも対応しております。同分野においては、国産パッケージ製品としてトップクラスのシェアとなっています。当社は、上記「オペレーショナル系CRM」だけでなく、コールセンターに寄せられたコメントやフィードバックを分析してマーケティングに活かす「分析系CRM」の提供も行っています。

なお、上記の事業区分は、後述の事業の種類別セグメントにおける区分と同一であります。

(事業別取扱製品)

事業の部門		主たる取扱商品
プロダクト・インテグレーション事業	IPネットワーク・インフラストラクチャ分野	<ul style="list-style-type: none"> ・F5 Networks社製インターネットトラフィック管理製品 ・Isilon社製ネットワーク製品 ・Alaxala社製ネットワーク製品
	セキュリティ・ソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> ・RSAセキュリティ社製品 ・F5 Networks社製品 ・McAfee社製品 ・Watchfire社製品 ・インテリジェント ウェイブ社製品 ・KLab社製品
	ソフトウェア品質保証分野	<ul style="list-style-type: none"> ・Parasoft社製品 ・Lattix社製品
カスタムメイド・ソリューション事業	カスタマー・ソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> ・IBM社製品 ・Versant社製品
	金融ソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> ・FinancialCAD社製品 ・メッセージ社製品 ・損害保険会社向け統合ALM・リスク管理システム「ALARMS」(自社開発製品) ・地銀向け市場リスク管理システム「Trading VaR」(自社開発製品)
パッケージ・ソリューション事業	医療ソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> ・DICOM規格に対応した医用画像管理サーバーシステム「SDS Image Server」(自社開発製品) ・Web Plug-inとして利用可能なDICOMビューワ「SDS Viewer」(自社開発製品) ・DICOM Worklist Server「SDS Worklist」(自社開発製品) ・DICOM SRに対応したレポートシステム「SDS Report」(自社開発製品) ・地域医療情報ネットワークシステム「CoMet」(自社開発製品) ・放射線情報システム「SDS X-RIS」(自社開発製品)
	CRM分野	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチチャネル対応コンタクトセンターシステム「FastHelp」(自社開発製品) ・製薬業界「くすり相談室」向けコンタクトセンターシステム「FastHelp Pe」(自社開発製品) ・野村総合研究所社製品「TrueTeller」

3 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社医知悟	東京都 港区	100	遠隔診断を支援するIT情報イン フラの提供	95.00	ソフトウェア開発支援等 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) クロス・ヘッド株式会社	東京都 港区	395	ネットワークソリューションの提 供及びITエンジニアの派遣	33.40	エンジニアの派遣受入等 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 楽天株式会社	東京都 港区	107,443	総合インターネットサービス事業	[31.04]	システム開発の受託等 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 日商エレクトロニクス 株式会社	東京都 中央区	14,336	国内外の製品販売及びソリューシ ョン提供サービス事業	[29.87]	製品の仕入・販売等 役員の兼任 2名

- (注) 1 楽天株式会社ならびに日商エレクトロニクス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
 2 平成19年7月13日付で、クロス・ヘッド株式会社の議決権の33.40%を取得したことにより、持分法適
 用関連会社となりました。
 3 平成19年8月1日付で連結子会社として合同会社医知悟を設立しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
プロダクト・インテグレーション事業	96 [19]
カスタムメイド・ソリューション事業	67 [41]
パッケージ・ソリューション事業	84 [42]
全社(共通)	25 [4]
合計	272 [107]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	270 [107]
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であります。
 3 前事業年度末に比べ従業員数が22名増加していますが、これは事業規模の拡大に伴う人員増強によるも
 のであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されていませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比の記載はしていません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

プロダクト・インテグレーション事業は、各戦略商材の販売が好調に推移した結果、売上高は29億70百万円、営業利益は4億35百万円となりました。IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、サーバや回線の負荷分散を行う負荷分散装置の販売が引続き好調に推移しました。セキュリティ・ソリューション分野では、スパム対策アプライアンス、Webサイト脆弱性監査ツール等の販売が好調に推移しました。また、ネットワーク、セキュリティ関連の構築業務も収益に貢献しました。当該分野における構築業務の規模拡大と、構築後の運用・保守業務の拡充を目的とし、クロス・ヘッド株式会社の33.4%の株式を取得し、持分法適用関連会社としました。ソフトウェア品質保証分野では、第1四半期に大型案件を受注したことを皮切りに、組込みソフトウェア開発分野を中心にテストツールの販売が好調に推移しました。

カスタムメイド・ソリューション事業の売上高は、9億38百万円、営業利益は12百万円となりました。カスタマー・ソリューション分野では、楽天株式会社、リスクモンスター株式会社と言った継続取引先とのビジネスが堅調でしたが、前期に納入したシステムの不具合対応が発生したことにより、新規案件の受注獲得が遅れ、売上は低調となりました。金融ソリューション分野では、市場リスク管理のパッケージ製品の商談が予想より長引いたことにより、期待通りに売上が伸びませんでした。

パッケージ・ソリューション事業の売上高は、13億58百万円、営業利益は44百万円となりました。医療ソリューション分野では、前期に受注した大型案件の納入が進み順調に売上を積み重ねました。一方、8月1日付で遠隔読影を支援するIT情報インフラの提供を行う合同会社医知悟を設立し、下期のサービス立上げに向けた準備を開始しました。ITを利用した遠隔医療の進展は、高齢化が進む地域と都市の医療サービスの格差を是正する動きとして注目されています。CRM分野では、既存顧客からライセンスの追加、追加カスタマイズ等の継続受注に加え、製造業、流通、製薬などの幅広い業界向けの新規受注が順調に積み上がりました。

以上の結果により、当中間連結会計期間の売上高は52億67百万円となりました。

売上総利益は16億44百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は11億52百万円となり、この結果、営業利益は4億92百万円となりました。また、売上高営業利益率は9.3%となりました。

営業外収益は、為替差益の11百万円等により、15百万円を計上しました。この結果、経常利益は5億7百万円となりました。

特別損失としては、投資有価証券の評価損92百万円を計上しました。この結果、税金等調整前中間純利益は4億11百万円、中間純利益は2億9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

中間連結会計期末における現金及び現金同等物は、14億22百万円と期首と比べ5億24百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益4億11百万円の計上、売上債権11億18百万円の減少、仕入債務4億78百万円の減少等により、3億18百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、クロス・ヘッド株式会社の株式取得5億9百万円、本社御殿山分室開設に伴う敷金の差し入れ89百万円等により、7億40百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い1億10百万円等により、1億2百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	669,415
カスタムメイド・ソリューション事業	646,496
パッケージ・ソリューション事業	451,345
合計	1,767,257

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	仕入高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	1,511,871
カスタムメイド・ソリューション事業	76,934
パッケージ・ソリューション事業	398,747
合計	1,987,553

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額は、実際仕入額であり消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	受注残高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	3,131,614	1,447,174
カスタムメイド・ソリューション事業	1,118,990	469,067
パッケージ・ソリューション事業	1,642,729	1,218,110
合計	5,893,334	3,134,352

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	2,970,207
カスタムメイド・ソリューション事業	938,309
パッケージ・ソリューション事業	1,358,663
合計	5,267,180

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 売上割合が10%を超える取引先はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動に関する基本方針

常に最先端の技術動向を注視すると共に、多様化・高度化する顧客ニーズを把握し、顧客企業における事業上の諸問題を迅速に解決しうる最適なソリューションのあるべき方向性を調査・研究しております。基本的には、顧客ニーズに近いアプリケーション分野では、日本独自の顧客ニーズを反映するために当社独自技術の開発・製品化を行うことを基本方針とし、基盤(ネットワーク・インフラ、セキュリティ)技術、プラットフォーム※¹技術、ミドルウェア※²技術は、北米を中心とした先端テクノロジー開発企業の技術・製品を発掘し有効活用します。

(2) 当中間連結会計期間における研究開発活動

企業活動においてIT技術が経営に与えるインパクトは益々大きくなっており、企業活動の変革を実現するためのシステム化ニーズに応えられる技術の発掘・研究・商品化・応用が、当社の研究開発活動における基本方針となります。具体的には、J a v a※³関連技術(開発フレームワーク、デザイン・パターン、コンポーネント化技術)、XML※⁴を活用したシステム間連携技術(MedXML等)、ブロードバンド・ネットワーク関連技術、分散ストレージ※⁵(ClusteredStorage)、セキュリティ技術(検疫ネットワーク等)、エラー予防技術(AutomatedErrorPrevention)、金融工学理論、画像圧縮技術などの調査・研究・開発を行い、技術力の向上と共に、具体的なビジネス戦略への展開を目指しております。

当中間連結会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は、4,132千円であります。なお、当社グループにおきましては、研究開発活動を特定のセグメントにおいて行ってはいないためセグメントごとの研究開発費の内訳は記載しておりません。

(用語解説)

※1	プラットフォーム	コンピュータ環境のこと。主にソフトウェアを実行するために必要な環境を言い、OS、ミドルウェア、ハードウェア、またはそれらの組み合わせを意味する。
※2	ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア
※3	J a v a	Sun Microsystems社が開発したオブジェクト指向のインタープリタ言語
※4	XML	eXtensible Markup Languageの略。インターネット上でHTML書式よりもさらに高機能なページ記述書式を目指して開発されている書式
※5	ストレージ	外部記憶装置のこと。データやプログラムを記憶する装置。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,844	61,898	ジャスダック 証券取引所	—
計	61,844	61,898	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改訂旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

(平成16年9月1日臨時株主総会特別決議及び平成16年9月1日取締役会発行決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	892 個	865 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	1,784 株	1,730 株
新株予約権の行使時の払込金額	80,000 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権

(平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成17年7月22日取締役会発行決議)

	中間会計期末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	503 個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	503 株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	297,728 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728 円 資本組入額 148,864 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権

(平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成18年3月31日取締役会発行決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	52 個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	52 株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	252,315 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 252,315 円 資本組入額 126,158 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

(平成18年6月23日定時株主総会特別決議及び平成18年7月26日取締役会発行決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	54 個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	54 株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	216,405 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,405 円 資本組入額 108,203 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第5回新株予約権

(平成19年6月22日定時株主総会特別決議及び平成19年7月25日取締役会発行決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	6 個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	6 株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	179,950 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第6回新株予約権

(平成19年7月25日取締役会発行決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	164 個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	164 株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	179,950 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	—	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	34	61,844	1,360	1,295,960	1,360	1,403,190

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が54株、資本金が2,160千円及び資本準備金が2,160千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天株式会社	港区六本木6丁目10-1	19,200	31.04
日商エレクトロニクス株式会社	中央区築地7丁目3-1	18,473	29.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	5,158	8.34
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	1,798	2.90
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	1,695	2.74
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社1口 (常任代理人:日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	中央区晴海1丁目8番11号	1,450	2.34
テクマトリックス従業員持株会	港区高輪4丁目10-8	1,123	1.81
リスクモンスター株式会社	千代田区大手町1丁目2-3 三井生命大手町ビル9階	700	1.13
T I S株式会社	港区海岸1丁目14-5 T I S竹芝ビル(経理部)	611	0.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	500	0.80
計	—	50,708	81.99

(注) みずほ投信投資顧問株式会社から平成19年7月23日付で提出された大量保有報告書により、平成19年7月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ投信投資顧問株式会社	港区三田三丁目5番27号	5,593	9.05

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,844	61,844	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	61,844	—	—
総株主の議決権	—	61,844	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当該中間会計期間における月別最高・最低株価

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	178,000	201,000	190,000	185,000	152,000	125,000
最低(円)	150,000	165,000	171,000	150,000	111,000	110,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金		1,489,526		
2 受取手形及び売掛金	※1	1,955,164		
3 たな卸資産		503,974		
4 前払保守料		567,060		
5 その他		272,829		
貸倒引当金		△ 727		
流動資産合計			4,787,828	70.3
II 固定資産				
1 有形固定資産	※2		235,881	3.5
2 無形固定資産			451,850	6.6
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		247,825		
(2) 関係会社株式		509,000		
(3) 敷金・保証金		333,989		
(4) その他		242,115		
投資その他の資産合計			1,332,930	19.6
固定資産合計			2,020,663	29.7
資産合計			6,808,491	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金		750,485		
2 未払法人税等		206,259		
3 賞与引当金		133,314		
4 前受保守料		1,042,751		
5 その他	※3	362,931		
流動負債合計			2,495,742	36.6
II 固定負債				
1 退職給付引当金		257,265		
2 役員退職慰労引当金		33,815		
固定負債合計			291,081	4.3
負債合計			2,786,823	40.9
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金		1,295,960		
2 資本剰余金		1,403,190		
3 利益剰余金		1,310,592		
株主資本合計			4,009,742	58.9
II 評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		3,823		
評価・換算差額等合計			3,823	0.1
III 新株予約権			4,343	0.1
IV 少数株主持分			3,758	0.0
純資産合計			4,021,667	59.1
負債純資産合計			6,808,491	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		5,267,180	100.0	
II 売上原価			3,622,521	68.8	
売上総利益			1,644,658	31.2	
III 販売費及び一般管理費			1,152,140	21.9	
営業利益			492,518	9.3	
IV 営業外収益					
1 受取利息			2,035		
2 受取配当金			329		
3 為替差益			11,057		
4 その他			2,055		
				15,478	0.3
V 営業外費用					
1 株式交付費			190		
2 商品評価損			453		
3 その他			159		
経常利益				507,192	9.6
VI 特別利益					
貸倒引当金戻入				204	0.0
VII 特別損失					
1 投資有価証券評価損			92,513		
2 その他			3,000		
税金等調整前中間純利益				411,883	7.8
法人税、住民税及び事業税			195,246		
法人税等調整額		△ 8,799			
少数株主損失			△ 1,241	△ 0.0	
中間純利益			209,080	3.9	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円) (注)	1,294,600	1,401,830	1,212,770	—	3,909,200
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,360	1,360			2,720
剰余金の配当			△ 111,258		△ 111,258
中間純利益			209,080		209,080
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,360	1,360	97,822	—	100,542
平成19年9月30日残高(千円)	1,295,960	1,403,190	1,310,592	—	4,009,742

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金			
平成19年3月31日残高(千円) (注)	△ 28,738	2,176	—	3,882,638
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				2,720
剰余金の配当				△ 111,258
中間純利益				209,080
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	32,561	2,167	3,758	38,487
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	32,561	2,167	3,758	139,029
平成19年9月30日残高(千円)	3,823	4,343	3,758	4,021,667

(注) 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、期首の残高を記載しております。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		411,883
減価償却費		127,919
貸倒引当金の減少額		△ 204
受取利息及び受取配当金		△ 2,365
為替差益		△ 6,875
売上債権の減少額		1,118,522
たな卸資産の増加額		△ 230,648
仕入債務の減少額		△ 478,249
賞与引当金の増加額		12,837
役員退職慰労引当金の増加額		3,982
退職給付引当金の増加額		6,949
投資有価証券評価損		92,513
前受保守料の減少額		△ 189,957
前払保守料の減少額		72,342
その他		△ 327,189
小計		611,460
利息及び配当金の受取額		2,365
法人税等の支払額		△ 295,642
営業活動によるキャッシュ・フロー		318,183
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 77,102
無形固定資産の取得による支出		△ 41,103
定期預金の増加額		△ 16,494
関係会社株式の取得による支出		△ 509,000
敷金の差入による支出		△ 89,526
その他		△ 6,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 740,009
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△ 110,663
少数株主からの払込みによる収入		5,000
ストックオプションの行使による収入		2,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 102,943
IV 現金及び現金同等物の減少額		△ 524,769
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,947,229
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高		1,422,460

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				
<p><u>1 連結の範囲に関する事項</u></p> <p>(1) 子会社は、全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 合同会社 医知悟</p> <p>平成19年8月の設立に伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>				
<p><u>2 持分法の適用に関する事項</u></p> <p>(1) 持分法適用会社の数 1社</p> <p>持分法適用会社の名称 クロス・ヘッド株式会社</p> <p>平成19年7月の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>				
<p><u>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</u></p> <p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>				
<p><u>4 会計処理基準に関する事項</u></p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none">・時価のあるもの <p>中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <ul style="list-style-type: none">・時価のないもの <p>移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法</p> <p>時価法</p> <p>③たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none">a 商品 <p>個別法による原価法</p> <ul style="list-style-type: none">b 仕掛品 <p>個別法による原価法</p> <ul style="list-style-type: none">c 貯蔵品 <p>個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none">a 平成19年3月31日以前に取得したもの <p>旧定率法</p> <ul style="list-style-type: none">b 平成19年4月1日以降に取得したもの <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table><tr><td>建物(建物付属設備)</td><td>3～15年</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>3～10年</td></tr></table> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。</p>	建物(建物付属設備)	3～15年	工具器具及び備品	3～10年
建物(建物付属設備)	3～15年			
工具器具及び備品	3～10年			

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

②無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末日における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。

(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手法とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債務

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるので、有効性の判定を省略しております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
※1	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 172,200千円</p>
※2	<p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>310,612千円</p>
※3	<p>消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※1	<p>販売及び一般管理費の主要項目</p> <p>給与 402,113千円</p> <p>賃借料 101,436千円</p> <p>賞与引当金繰入額 60,674千円</p> <p>退職給付費用 10,545千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 3,982千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	61,810	34	—	61,844

(注) 前連結会計年度末の数は、当中間連結会計期間が連結初年度であるため、期首の残高を記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
新株予約権の行使による増加 34株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	54	—	—	54	3,808
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	—	6	—	6	18
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	—	168	4	164	516
合計			54	174	4	224	4,343

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回及び第6回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第6回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3 第4回、第5回及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 前連結会計年度末の数は、当中間連結会計期間が連結初年度であるため、期首の残高を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発効日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	111,258	1,800	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,489,526千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 67,066千円
現金及び現金同等物	<u>1,422,460千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額(千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	174,681	54,755	119,926
② 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内	27,787千円		
1年超	97,618千円		
合計	125,405千円		
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	14,067千円		
減価償却費相当額	12,558千円		
支払利息相当額	2,056千円		
④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料相当額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 株式	107,675	101,176	△ 6,499
計	107,675	101,176	△ 6,499

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	146,649
計	146,649

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損92,513千円を計上しております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあたっては個別銘柄毎に、市場価格の推移・市場環境の動向・発行会社の事業計画の達成度等を勘案し、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 当中間会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 2,167千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 6株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日(平成19年8月1日)以降権利確定日(平成21年7月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日
権利行使価格	179,950円
付与日における公正な評価単価	39,609円

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月25日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 83名
株式の種類及び付与数	普通株式 168株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日(平成19年8月1日)以降権利確定日(平成21年7月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日
権利行使価格	179,950円
付与日における公正な評価単価	39,609円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	プロダクト・インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	2,970,207	938,309	1,358,663	5,267,180	—	5,267,180
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	441	—	—	441	(441)	—
計	2,970,649	938,309	1,358,663	5,267,621	(441)	5,267,180
営業費用	2,535,127	925,720	1,314,144	4,774,993	(331)	4,774,662
営業利益	435,521	12,589	44,518	492,628	(110)	492,518

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1)プロダクト・インテグレーション事業

最先端ソフトウェア及びハードウェアの販売、ネットワークシステムの提案・設計・構築及び保守サービス等

(2)カスタムメイド・ソリューション事業

企業向けシステムの開発業務、ウェブ系技術を活用したシステムの受託開発及び保守サービス等

(3)パッケージ・ソリューション事業

自社開発業務パッケージの販売及び保守サービス等

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	64,898円23銭
1株当たり中間純利益	3,381円75銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	3,334円72銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
中間連結貸借対照表の純資産の合計額(千円)	4,021,667
普通株式に係る純資産額(千円)	4,013,566
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	△ 4,343
少数株主持分	△ 3,758
普通株式の発行済株式数(株)	61,844
普通株式の自己株式数(株)	—
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	61,844

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間連結損益計算書上の中間純利益(千円)	209,080
普通株式に係る中間純利益(千円)	209,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	61,826
中間純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普 通株式増加数の主要な内訳(株)	
新株予約権	872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純 利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 555個) 平成18年6月23日 (新株予約権 54個) 平成19年6月22日 (新株予約権 6個) 取締役会の発行決議日 平成19年7月25日 (新株予約権 164個)

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,755,863		1,408,890		1,997,800	
2 受取手形	※1	27,117		197,160		34,627	
3 売掛金		2,090,619		1,758,467		3,039,059	
4 たな卸資産		339,302		503,974		273,779	
5 前払保守料		540,404		567,060		639,403	
6 その他		409,392		271,948		238,986	
貸倒引当金		△ 699		△ 727		△ 931	
流動資産合計		5,162,000	80.0	4,706,774	69.2	6,222,725	81.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2						
(1) 建物		30,462		56,288		30,041	
(2) 工具器具及び備品		152,233		177,439		155,419	
有形固定資産合計		182,695	2.8	233,728	3.4	185,460	2.4
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		235,025		330,210		234,985	
(2) その他		144,006		102,098		177,512	
無形固定資産合計		379,031	5.9	432,308	6.4	412,498	5.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		257,867		247,825		305,440	
(2) 関係会社株式		—		509,000		—	
(3) その他関係会社 有価証券		—		95,000		—	
(4) 敷金・保証金		242,113		333,753		244,463	
(5) その他		228,673		242,115		236,709	
投資その他の資産 合計		728,653	11.3	1,427,694	21.0	786,613	10.4
固定資産合計		1,290,381	20.0	2,093,732	30.8	1,384,572	18.2
資産合計		6,452,382	100.0	6,800,506	100.0	7,607,298	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		719,696		750,485		1,235,586	
2 未払法人税等		182,402		206,229		316,930	
3 賞与引当金		118,260		133,314		120,476	
4 前受保守料		1,081,650		1,042,751		1,232,709	
5 その他	※3	562,278		356,364		538,807	
流動負債合計		2,664,287	41.3	2,489,144	36.6	3,444,510	45.3
II 固定負債							
1 退職給付引当金		239,397		257,265		250,316	
2 役員退職慰労引当金		25,850		33,815		29,832	
固定負債合計		265,247	4.1	291,081	4.3	280,148	3.7
負債合計		2,929,535	45.4	2,780,225	40.9	3,724,659	49.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,281,080		1,295,960		1,294,600	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,388,310		1,403,190		1,401,830	
資本剰余金合計		1,388,310		1,403,190		1,401,830	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,204		3,204		3,204	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		875,588		1,309,758		1,209,565	
利益剰余金合計		878,792		1,312,963		1,212,770	
株主資本合計		3,548,182	55.0	4,012,113	59.0	3,909,200	51.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		△ 25,879		3,823		△ 28,738	
評価・換算差額等 合計		△ 25,879	△ 0.4	3,823	0.0	△ 28,738	△ 0.4
III 新株予約権		544	0.0	4,343	0.1	2,176	0.0
純資産合計		3,522,846	54.6	4,020,280	59.1	3,882,638	51.0
負債純資産合計		6,452,382	100.0	6,800,506	100.0	7,607,298	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,295,856	100.0		5,267,621	100.0		9,949,123	100.0
II 売上原価			2,894,754	67.4		3,622,785	68.8		6,772,892	68.1
売上総利益			1,401,102	32.6		1,644,836	31.2		3,176,231	31.9
III 販売費及び一般管理費			1,014,477	23.6		1,148,690	21.8		2,198,933	22.1
営業利益			386,624	9.0		496,146	9.4		977,297	9.8
IV 営業外収益	※1		13,687	0.3		15,478	0.3		30,789	0.3
V 営業外費用	※2		2,827	0.0		803	0.0		4,342	0.0
経常利益			397,485	9.3		510,820	9.7		1,003,745	10.1
VI 特別利益			2,211	0.0		204	0.0		1,979	0.0
VII 特別損失	※3		7,295	0.2		95,513	1.8		28,927	0.3
税引前中間(当期) 純利益			392,401	9.1		415,511	7.9		976,797	9.8
法人税、住民税 及び事業税		172,019				195,216			436,243	
法人税等調整額		2,770	169,248	3.9	△ 8,844	204,060	3.9	16,576	419,667	4.2
中間(当期)純利益			223,152	5.2		211,451	4.0		557,130	5.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,263,800	1,371,030	3,204	652,435	655,639	3,290,469
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	17,280	17,280				34,560
剰余金の配当						—
中間純利益				223,152	223,152	223,152
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	17,280	17,280	—	223,152	223,152	257,712
平成18年9月30日残高(千円)	1,281,080	1,388,310	3,204	875,588	878,792	3,548,182

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	4,030	—	3,294,499
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			34,560
剰余金の配当			—
中間純利益			223,152
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 29,910	544	△ 29,365
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 29,910	544	228,346
平成18年9月30日残高(千円)	△ 25,879	544	3,522,846

当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益 剰余金		
平成19年 3月 31日残高(千円)	1,294,600	1,401,830	3,204	1,209,565	1,212,770	3,909,200
中間会計期間中の変動額						—
新株の発行	1,360	1,360				2,720
剰余金の配当				△ 111,258	△ 111,258	△ 111,258
中間純利益				211,451	211,451	211,451
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,360	1,360	—	100,193	100,193	102,913
平成19年 9月 30日残高(千円)	1,295,960	1,403,190	3,204	1,309,758	1,312,963	4,012,113

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年 3月 31日残高(千円)	△ 28,738	2,176	3,882,638
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			2,720
剰余金の配当			△ 111,258
中間純利益			211,451
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	32,561	2,167	34,728
中間会計期間中の変動額合計(千円)	32,561	2,167	137,642
平成19年 9月 30日残高(千円)	3,823	4,343	4,020,280

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,263,800	1,371,030	3,204	652,435	655,639	3,290,469
事業年度中の変動額						
新株の発行	30,800	30,800				61,600
剰余金の配当						—
当期純利益				557,130	557,130	557,130
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計(千円)	30,800	30,800	—	557,130	557,130	618,730
平成19年3月31日残高(千円)	1,294,600	1,401,830	3,204	1,209,565	1,212,770	3,909,200

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	4,030	—	3,294,499
事業年度中の変動額			
新株の発行			61,600
剰余金の配当			—
当期純利益			557,130
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 32,768	2,176	△ 30,591
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 32,768	2,176	588,138
平成19年3月31日残高(千円)	△ 28,738	2,176	3,882,638

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間に係る中間キャッシュ・フロー計算書につきましては作成しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		392,401	976,797
減価償却費		108,694	237,609
貸倒引当金の減少(△)額		△ 2,211	△ 1,979
賞与引当金の増加額		9,755	11,972
退職給付引当金の増加額		13,344	24,263
役員退職慰労引当金の増加額		988	4,970
株式報酬費用		544	2,176
受取利息		△ 113	△ 1,404
為替差損又は為替差益(△)		147	△ 8,598
固定資産除却損		1,095	22,727
固定資産受贈益		△ 5,919	△ 5,919
商品評価損		1,146	1,591
売上債権増加(△)又は減少額		99,906	△ 856,043
たな卸資産の増加額		△ 131,259	△ 64,050
仕入債務の増加又は減少(△)額		△ 158,339	366,029
その他資産の増加額		△ 388,672	△ 425,171
その他負債の増加額		322,443	448,719
小計		263,952	733,691
利息の受取額		113	1,404
法人税等の支払額		△ 179,661	△ 320,682
営業活動によるキャッシュ・フロー		84,403	414,412
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△ 35,875	△ 50,571
有形固定資産の取得による支出		△ 65,024	△ 104,937
無形固定資産の取得による支出		△ 28,687	△ 44,214
投資有価証券の取得による支出		△ 150,207	△ 200,162
養老保険料の支払いによる支出		△ 18,638	△ 36,476
敷金の支払いによる支出		—	△ 2,350
敷金の返還による収入		15,891	15,891
その他		8,059	18,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 274,481	△ 404,290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による増加額		34,560	61,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		34,560	61,600
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少(△)額		△ 155,518	71,721
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,875,507	1,875,507
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,719,988	1,947,229

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p><u>1 資産の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1) 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法</p> <p><u>2 固定資産の減価償却の方法</u></p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。))は定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。</p>	<p><u>1 資産の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 同 左</p> <p><u>2 固定資産の減価償却の方法</u></p> <p>(1) 有形固定資産 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 3～15年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ1,963千円減少し、中間純利益が1,165千円減少しております。</p>	<p><u>1 資産の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1) 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 同 左</p> <p><u>2 固定資産の減価償却の方法</u></p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。))は定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売数量に基づく償却方法によっております。 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。</p> <p><u>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</u> 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p><u>4 引当金の計上基準</u> (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。</p> <p><u>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</u> 同 左</p> <p><u>4 引当金の計上基準</u> (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左 (4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売数量に基づく償却方法によっております。 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。</p> <p><u>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</u> 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p><u>4 引当金の計上基準</u> (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同 左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p>
<p>① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p>
<p>② ヘッジ手法とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約取引 (ヘッジ対象) 外貨建金銭債務</p>	<p>② ヘッジ手法とヘッジ対象 同 左</p>	<p>② ヘッジ手法とヘッジ対象 同 左</p>
<p>③ ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同 左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同 左</p>
<p>④ ヘッジの有効性の評価 為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるので、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性の評価 同 左</p>	<p>④ ヘッジの有効性の評価 同 左</p>
<p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>
<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,522,302千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,882,638千円あります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が544千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が2,176千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 975千円</p>	<p>※1 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 172,200千円</p>	<p>※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 11,340千円</p>
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>258,470千円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>310,409千円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>270,695千円</p>
<p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>同 左</p>	<p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 113千円</p> <p>為替差益 6,056千円</p> <p>固定資産受贈益 5,919千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 2,035千円</p> <p>為替差益 11,057千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 1,404千円</p> <p>為替差益 19,647千円</p>
<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>商品評価損 1,146千円</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>商品評価損 453千円</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>商品評価損 1,591千円</p>
<p>※3 特別損失の主要項目</p> <p>事務所移転費 6,200千円</p> <p>固定資産除却損 1,095千円</p>	<p>※3 特別損失の主要項目</p> <p>投資有価証券評価損 92,513千円</p>	<p>※3 特別損失の主要項目</p> <p>ソフトウェア 19,077千円</p> <p>除却損</p> <p>固定資産除却損 3,650千円</p>
<p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 28,835千円</p> <p>無形固定資産 79,859千円</p>	<p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 39,713千円</p> <p>無形固定資産 87,973千円</p>	<p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 71,662千円</p> <p>無形固定資産 165,947千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	61,040	432	—	61,472

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
新株予約権の行使による増加 432株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	—	55	—	55	544
合計			—	55	—	55	544

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、「発行済株式に関する事項」、「新株予約権に関する事項」及び「配当に関する事項」は、中間連結財務諸表等の注記事項として記載しております。

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	61,040	770	—	61,810

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
新株予約権の行使による増加 770株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	—	55	1	54	2,176
合計			—	55	1	54	2,176

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。また、減少は、失効によるものであります。なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,258	1,800	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間に係る中間キャッシュ・フロー計算書については作成していません。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,755,863千円	現金及び預金 1,997,800千円
預入期間が3か月を超える定期預金 △ 35,875千円	預入期間が3か月を超える定期預金 △ 50,571千円
現金及び現金同等物 1,719,988千円	現金及び現金同等物 1,947,229千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>138,590</td> <td>30,642</td> <td>107,948</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	138,590	30,642	107,948	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>174,681</td> <td>54,755</td> <td>119,926</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	174,681	54,755	119,926	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>138,590</td> <td>42,197</td> <td>96,392</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	138,590	42,197	96,392
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	138,590	30,642	107,948																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	174,681	54,755	119,926																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	138,590	42,197	96,392																							
<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22,111千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>90,171千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112,282千円</td> </tr> </table>	1年以内	22,111千円	1年超	90,171千円	合計	112,282千円	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>27,787千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>97,618千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125,405千円</td> </tr> </table>	1年以内	27,787千円	1年超	97,618千円	合計	125,405千円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22,508千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>78,817千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101,325千円</td> </tr> </table>	1年以内	22,508千円	1年超	78,817千円	合計	101,325千円						
1年以内	22,111千円																									
1年超	90,171千円																									
合計	112,282千円																									
1年以内	27,787千円																									
1年超	97,618千円																									
合計	125,405千円																									
1年以内	22,508千円																									
1年超	78,817千円																									
合計	101,325千円																									
<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,897千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,555千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,134千円</td> </tr> </table>	支払リース料	12,897千円	減価償却費相当額	11,555千円	支払利息相当額	2,134千円	<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,067千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,558千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,056千円</td> </tr> </table>	支払リース料	14,067千円	減価償却費相当額	12,558千円	支払利息相当額	2,056千円	<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25,794千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,111千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,074千円</td> </tr> </table>	支払リース料	25,794千円	減価償却費相当額	23,111千円	支払利息相当額	4,074千円						
支払リース料	12,897千円																									
減価償却費相当額	11,555千円																									
支払利息相当額	2,134千円																									
支払リース料	14,067千円																									
減価償却費相当額	12,558千円																									
支払利息相当額	2,056千円																									
支払リース料	25,794千円																									
減価償却費相当額	23,111千円																									
支払利息相当額	4,074千円																									
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>																								
<p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料相当額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p>																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	150,207	118,104	△ 32,103
計	150,207	118,104	△ 32,103

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	139,763
計	139,763

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表等の注記事項として記載しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,955	54,320	4,365
	小計	49,955	54,320	4,365
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	150,207	114,552	△ 35,655
	小計	150,207	114,552	△ 35,655
合計	200,162	168,872	△ 31,290	

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	136,568

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

平成18年9月30日現在、取引残高はありません。

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表等の注記事項として記載しております。

前事業年度末(平成19年3月31日)

平成19年3月31日現在、取引残高はありません。

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 当中間会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 544千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 55株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年6月23日
権利行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日
権利行使価格	216,405円
付与日における公正な評価単価	115,873円

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表等の注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 2,176千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

項目	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年9月1日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 179名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,688株
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日(平成16年10月1日)以降権利確定日(平成18年9月1日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月1日
権利行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日

項目	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 595株
付与日	平成17年8月15日
権利確定条件	付与日(平成17年8月15日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成17年8月15日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名
株式の種類及び付与数	普通株式 53株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年3月31日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 55株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年6月23日
権利行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定前				
期首(株)	2,644	581	53	—
付与(株)	—	—	—	55
失効(株)	52	55	1	1
権利確定(株)	2,592	—	—	—
未確定残(株)	—	526	52	54
権利確定後				
期首(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	2,592	—	—	—
権利行使(株)	770	—	—	—
失効(株)	4	—	—	—
未行使残(株)	1,818	—	—	—

②単価情報

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	80,000	297,728	252,315	216,405
行使時平均単価	205,849	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	115,873

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社を有していないため該当事項はありません。	同 左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 57,299円30銭	1株当たり純資産額 64,936円57銭	1株当たり純資産額 62,780円49銭
1株当たり中間純利益 3,655円19銭	1株当たり中間純利益 3,420円10銭	1株当たり当期純利益 9,084円29銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,560円82銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,372円54銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 8,878円71銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の 純資産の合計額(千円)	3,522,846	4,020,280	3,882,638
普通株式に係る純資産額(千円)	3,522,302	4,015,937	3,880,462
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	544	4,343	2,176
普通株式の発行済株式数(株)	61,472	61,844	61,810
普通株式の自己株式数(株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	61,472	61,844	61,810

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益 (千円)	223,152	211,451	557,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千 円)	223,152	211,451	557,130
普通株式の期中平均株式数(株)	61,051	61,826	61,329
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増 加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	1,618	872	1,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 606個) 平成18年6月23日 (新株予約権 55個)	新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 555個) 平成18年6月23日 (新株予約権 54個) 平成19年6月22日 (新株予約権 6個) 取締役会の発行議決日 平成19年7月25日 (新株予約権 164個)	新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 578個) 平成18年6月23日 (新株予約権 54個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同 左	当社は、平成19年6月22日の定時株主総会において、当社取締役及び監査役に対して、会社法第361条に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行することを決議いたしております。 その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書)を平成19年7月27日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書)を平成19年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書)を平成19年10月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小長谷 公一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

テクマトリックス株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間よりストック・オプション等に関する会計基準が適用されることになるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。
- (2) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることになるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小長谷 公一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。